

発行：金山町衛生組合連合会（会長 西田 忠一） 事務局：役場環境整備課 TEL-52-2111

生ごみ処理容器購入補助のお知らせ

皆さんの家庭から排出される可燃ごみは、その重さの半分以上が生ごみなどの水分です。生ごみを堆肥化して、土に還元（リサイクル）することでごみの減量化とともに、ごみ処理経費の節約にもつながります。

町衛生組合では、家庭の生ごみを簡単に堆肥化でき、畑などに還元利用できる「生ごみ処理器（コンポスター）」の購入補助を行っています。

1. 補助内容

1基の購入に対して2,000円を補助します。（ただし、補助対象者は町内に住所を有している世帯のみとし、補助数は1世帯につき1基とします。）

下記の「購入者負担額」が、お支払いただく金額です。（購入者負担額は、消費税及び家庭までの配送料を含みます。）

補助対象容器	幹旋価格	補助額	購入者負担金	取扱業者
コンポスター1300型	9,180円	2,000円	7,180円	金山農業協同組合 (生活課) 金山町大字金山 456-30 TEL:0233-52-2012
コンポスター1900型	10,800円	2,000円	8,800円	
コンポスター2300型	12,420円	2,000円	10,420円	

※発酵促進脱臭剤（300g ボトル）1本と、害虫駆除剤（110g×2個入り1箱）が付きます。

2. 注文方法

環境整備課 環境下水道係（TEL:52-2111 内線：279,280）にお申込み下さい。

3. その他

コンポスターの代金（購入者負担額）は、配達時に直接業者へお支払ください。

お問い合わせは、環境整備課 環境下水道係までお電話ください。

**合併処理浄化槽設置補助について**

【補助限度額】 5人槽・・・100万円、7人槽・・・110万円

【補助の対象】

《住宅》：公共下水道、農業集落排水の処理区域以外(一部を除く)に合併処理浄化槽を設置（新規・単独浄化槽からの切替）する場合は、上記金額を上限として助成しています。

《事業所》：町内に所在している事業所（農業用含む）で公共下水道や農業集落排水に接続することができないもの

※いずれの場合も公金の滞納がないかなど審査をさせていただきます。

「単独浄化槽」は、台所や風呂の排水をきれいにできません。単独浄化槽を設置している家庭は合併処理浄化槽への切り替えや下水道等への接続をご検討ください。

※補助金交付対象になるか事前にご相談ください。 TEL52-2111

ご相談・お問い合わせ窓口：役場環境整備課環境下水道係 内線 279、280

金山町住宅リフォーム総合支援事業については産業課商工景観交流係 内線 405 まで

不要になった小型家電を回収します！

平成28年度も使用済小型家電の無料回収を行っています。
廃棄物減量化の促進を図るため今年度は、回収品目を増やし全59品目としております。

1. 回収場所

金山町役場 環境整備課窓口（平日 午前8時30分～午後5時15分）

2. 主な回収品目

区分	品名
携帯電話	携帯電話、スマートフォン、PHSなど
AV機器	CD/MDプレーヤー、ビデオデッキ、ラジカセ、アンブ、デジタルオーディオプレーヤー、ヘッドホンなど
カー用品	カーナビ、カーステレオ、ETC搭載ユニットなど
PC関連	ノートパソコン、デスクトップパソコン本体 プリンター（レーザープリンター除く）、キーボード、ワープロなど
趣味家電製品	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機など

※回収品目の一覧を金山ホームページに掲載しております。

詳しくは、「金山町 使用済み小型家電の無料回収」で検索下さい。

すべて「無料」で回収します

3. 回収に伴う注意事項

- ・家電リサイクル法の対象品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）は回収しません。
- ・リサイクルの過程で、記憶装置については物理的に破壊し、データの読み取りができないようにしますが、個人情報などはご自分で消去してお持ちください。

お問い合わせは役場環境整備課環境下水道係 TEL52-2111（内線 279、280）

ごみの減量化にご協力下さい！

家庭から排出されるごみの約6割が紙・繊維類となっております。

雑紙は大きな封筒などに入れ、まとめて「紙ひも」でしばってください。そのまま資源回収に出せます。（雑紙とは、包装紙、お菓子の空き箱、トイレットペーパーやラップの芯、プリント類、はがき、封筒、ティッシュの箱など）

ビン・カンは燃やせないごみではなく、資源ごみです。資源として回収しリサイクルにご協力下さい。その他のごみについても分別ルールを再度確認して、ごみの減量化にご協力をお願いします。

野焼き、不法投棄は犯罪です！絶対にやめましょう！

【罰則】 5年以下の懲役または、1000万円以下の罰金

火入れ「草地等の病害虫防除のための作業」に関しては産業課林政農村整備係 内線410まで